

千葉県婦性会だより

平成 26 年 9 月 1 日

# ふくでん

題字：会長 橋本 照稔

更生保護法人 千葉県婦性会

千葉県千葉市若葉区貝塚町 27 番地 tel 043-231-1610 fax 043-231-1621  
http://www.chibaken-kiseikai.org E-mail kiseikai@abeam.ocn.ne.jp

## 更生保護の課題

千葉県保護観察所  
所長

佐藤 比呂明



二月一日付けをもって、中国地方更生保護委員会から転任してまいりました。よろしくお願い申し上げます。

千葉県婦性会の役職員の皆様におかれましては、日頃から、多くの保護観察対象者等を收容保護し、善導いただいていますことを厚く御礼申し上げます。昨年度の実績を見ますと、家庭裁判所からの補導委託を含めて年間收容率は一〇三・二％、年間收容実人員は百三十五人ときわめて大きな成果を上げていただきました。

現在の刑事司法では、刑務所出所者等の再犯防止が重要課題となっております。

そのために、生活する「居場所」と就労する「出番」の確保を柱とする手当を進めています。「居場所」の確保では、更生保護施設である千葉

県婦性会のほか自立準備ホームと呼ぶより一般的な施設での受入れ先を増やせるよう関係機関に働き掛けています。また、「出番」の確保では、本年度千葉保護観察所が、千葉県就労支援事業者機構に委託し、就労支援及び協力雇用主確保を着実に進めています。

ところで、昨年六月、刑の一部の執行猶予制度の導入及び社会貢献活動の義務化のための法律が国会で成立しました。この法律は、①判決の言渡し時から施設内処遇と社会内処遇を組み合わせる制度を新設し、三年以下の懲役又は禁錮の言渡しを受ける者であつて初めて刑事施設に收容される者・一定の薬物依存者の改善更生を図ろうとするもの、及び②清掃活動など地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動を義務づける制度を新設し、保護観察対象者の善良な社会の一員としての意識を涵養し規範意識の向上を図ろうとするものです。

薬物事犯の処遇については、専門的プログラム、薬物事犯者引受人会を活用しつつ、公的保健機関、病院、ダルクなどの協力を得ながら、地域に戻った人の処遇体制を高めるよう努めています。一方社会貢献活動は、

その内容として地域での清掃活動と福祉施設での車椅子清掃を中心に行っていますが、全体的には活動先が少なく、地域的にも偏っていますので、活動先の確保、活動内容の充実、更生保護女性会の更生保護関係者の協力体制の整備などが課題となっております。

今年度も種々課題のあるところですが、更生保護関係機関団体が連携を深めながら、明るい社会を築いてまいりたいと考えていますので、関係の皆様方には引き続き御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

『ふくでん』とは千葉県婦性会が過去「千葉福田院」と称したことに因み、名づけたものである。「福田」とは佛教語で「善い行いの種子を蒔いて、福德の収穫を得る田畑」との意味である。

題字を書いて戴いた成田山新勝寺貫首であり千葉県婦性会会長でもある橋本照稔氏に、この広報誌を「ふくでん」と名付けていただきました。